

# 序論

1	策定の概要.....	1
2	総合計画の概要.....	2
	（1）役割.....	2
	（2）計画期間と構成.....	2
	（3）位置づけ.....	3
3	犬山市を取り巻く状況.....	4
	（1）社会情勢の変化.....	4
	（2）犬山市の現状.....	6
4	市民のまちづくりに対する意見.....	22
	（1）まちづくりに対する実感.....	22
	（2）まちづくりに向けた意見.....	24
5	まちづくりの主要課題.....	27



# 1 策定の概要

これまで犬山市では、市民が取り組むべき共通の『目標』、『生活の規範』となる「市民憲章」と犬山市の長期的なまちづくりの方向性を示す「総合計画」を、市民とまちの共通の理念や目標・方向として掲げ、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

平成 23 (2011) 年に策定 (平成 29 (2017) 年改訂) した第 5 次犬山市総合計画では、目指すまちの姿を「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち犬山」として、市民の誰もが、市民同士のふれあいや地域とのかかわりを通して、日々の暮らしのなかで幸せを実感することができるまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化はますます進展しました。そして、ICTの普及・発展はかつてないスピードで私たちの生活を変化させ、グローバル化による外国人住民の増加もあって、市民の価値観は多様化しています。自然災害はかつてと比べると頻発化、激甚化しており、防災・減災への気運が高まるとともに、環境に対する意識も高まっています。

こうした社会情勢の変化に対応しながら、市民<sup>1</sup>と議会、そして行政が協働して持続可能なまちづくりを推進するため、まちづくりの新たな指針となる第 6 次犬山市総合計画を策定しました。

## 犬山市民憲章

わたしたちのまち犬山市は、緑豊かな丘陵や木曾の清流と古城に代表される歴史的な文化遺産にはぐくまれ、先人のたゆめぬ努力と勤勉により発展してきました。

わたしたちは、この輝かしい郷土犬山に誇りと責任を持ち、みんなで力を合わせ、明るく豊かな住みよいまちづくりをすすめることを願って、この市民憲章を定めます。

1. 城と川と緑を守り、  
美しいまちをつくりましょう。
1. 教養を深め、  
文化のかおり高いまちをつくりましょう。
1. 力を合わせ、  
活力のある豊かなまちをつくりましょう。
1. いのちを大切にし、  
明るく住みよいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、  
心のかよう温かいまちをつくりましょう。

昭和 59 年 4 月 1 日 制定

<sup>1</sup> 市民…市内に居住する者、市内に通勤又は通学する者、市内で事業又は活動を行う個人及び団体をいいます。

## 2 総合計画の概要

### (1) 役割

第6次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政が主体的かつ計画的に取り組むを進め、持続可能なまちを実現するために、次の3つの役割を担います。

#### 市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”

市で取り組むすべての施策の基本となり、市が目指すまちの将来像を描き、その実現に向けた取り組みの方向性を指し示す「羅針盤」とします。

#### 市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”

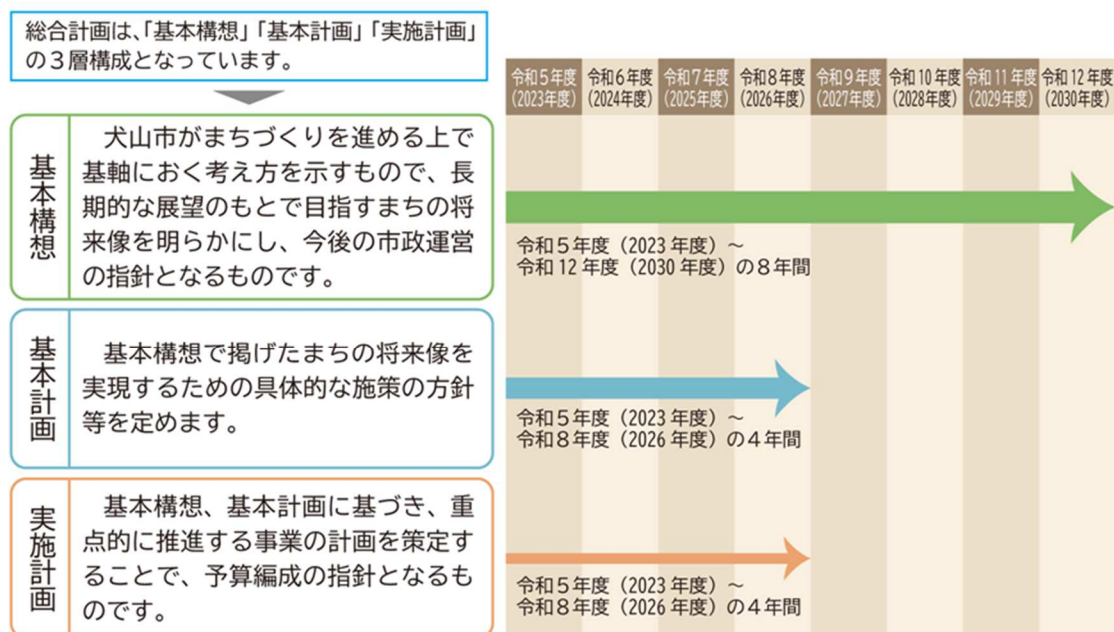
市民と行政が協働の心を持ち、対話や交流を重ね、お互いの理解と共感に基づき協力してまちづくりを進めていくための共通目標や取り組みの方向性を示す「行動指針」とします。

#### 計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理の基準”

計画の評価・検証など進行管理を行うため、具体的な目標と、その目標の達成度が確認できる指標と数値目標を定めた「進行管理の基準」とします。

### (2) 計画期間と構成

第6次犬山市総合計画の計画期間は次のとおりです。ただし、基本構想、基本計画、実施計画のいずれにおいても、社会情勢の変化などに対応するため、適時見直しを行います。



### (3) 位置付け

かつては、地方自治法によって市町村に議会の議決を経て「基本構想」を策定することが義務付けられていましたが、平成 23（2011）年にその規定が廃止されました。犬山市では同年、「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」において議会の議決を経る事件として「基本構想」と「基本計画」を位置付け、さらに令和元（2019）年に「犬山市協働のまちづくり基本条例」を制定し、「基本構想」と「基本計画」を策定することを定めています。

#### 「地方自治法第 2 条第 4 項（改正前）」

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

#### 「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」

##### （議会の議決すべき事件）

第 2 条 議会の議決すべき事件は、次に掲げるとおりとします。

- (1) 市行政全般に係る将来の目標を設定し、当該目標を達成するための施策、事業その他の手法を総合的かつ体系的に示した基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事。
- (2)～(3) 略

#### 「犬山市協働のまちづくり基本条例」

##### （計画的な市政運営）

第 20 条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想と基本計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

2 市長は、総合計画の策定や見直しにあたっては、市民に参加の機会を保障します。

## 3 犬山市を取り巻く状況

### (1) 社会情勢の変化

#### 人口減少・少子高齢化の更なる進行

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。平成29（2017）年は2.06。）を下回りましたが、しばらくの間は、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったため、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったこと、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことなどにより日本の総人口は増加を続けてきました。しかし、平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、今後、人口減少スピードは加速度的に高まっていくことが予測されています。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方で、総人口に占める高齢者の割合は増加しています。日本における高齢者人口は今後も増加し、令和24（2042）年にピークを迎えると推計されています。その後、高齢者人口は減少するものの、総人口の減少とともに高齢化率は上昇を続け、令和42（2060）年には38%を超える水準まで高まるとされています。

こうした人口構造の変化により、年金や医療費などの社会保障費の増加や労働力の減少による経済成長の低下、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化など、地域経済や市民生活における様々な影響が懸念されています。

#### 人口の東京圏への一極集中

一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からなる東京圏には、平成30（2018）年時点で約3,700万人、日本の総人口の約29%の人が住んでいます。これは、欧米の比較的人口の多い国における首都圏の人口比率が5～15%程度であることを踏まえると、相当程度高いものとなっています。

このような東京圏への人口集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となっています。東京圏の転入超過数の年齢構成を見ると、15～24歳の若い世代が大半を占めており、大学進学、就職が主たるきっかけになっていると考えられます。かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年は、そうしたリターンが減少する一方で、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっていると言われています。また、これまでは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にありましたが、近年は女性が男性を上回る傾向となっています。

## 生き方の多様化

生産年齢人口の減少に伴い、女性や高齢者などの活躍がますます求められるとともに、様々な国籍の外国人材の受入れが一層進んでいくことが予想されます。また、LGBTQなど性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める人が増えていくと考えられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行は、テレワークの普及などをもたらし、働き方、さらには暮らし方の選択肢を増やしました。

これからの時代においては、様々な背景を持つ人が、多様な働き方、暮らし方、価値観などを選択することがますます進んでいくと考えられます。

## 技術革新による社会の変化

ICTの進展に伴い社会は急速に変化してきました。

近年では、ビッグデータ、IoT、AI、ロボットなどの先端技術の活用も進みつつあり、5Gの導入により、福祉、医療、防災、観光、産業などの幅広い分野における課題が解決され、さらなる生活の質の向上や経済の発展が期待されています。

政府はSociety5.0の実現を目指しており、今後も様々な分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）による変化がもたらされようとしています。

## 安全・安心の気運の高まり

南海トラフ地震は、30年以内の発生確率が70～80%とされており、犬山市における想定震度は、「5弱～5強」（「5地震参考モデル」より。「最大想定モデル」では「5弱～6弱」とされています。加えて、近年では、気候変動の影響もあり日本各地で台風や大雨による災害が頻発化、激甚化するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行は、感染症対策の必要性を再認識する契機となりました。

## 地球環境問題に対する世界的な機運の高まり

気候変動問題、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失といった地球規模での環境問題への取組みが、各国で進められています。

国連では、平成27（2015）年9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」を掲げました。この中では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、貧困やジェンダーの問題、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められています。

また、政府では、令和2（2020）年に令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

## (2) 犬山市の現状

### ①人口

#### 総人口

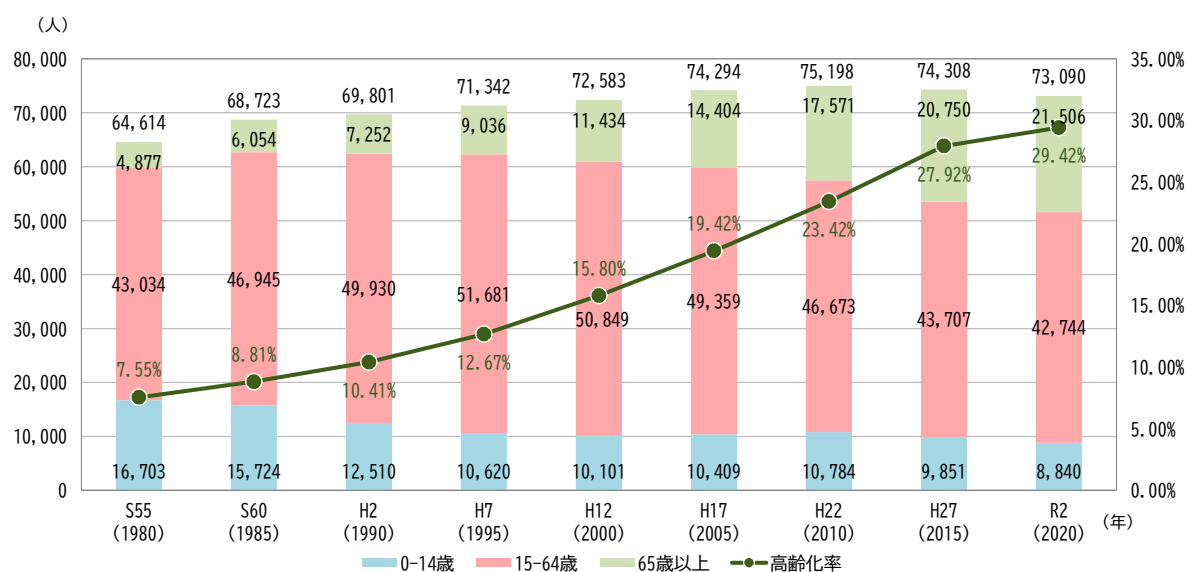
犬山市の人口は、平成 21（2009）年をピークに増加から減少に転じており、今後も減少が続くと推計されています。

一方で、外国人市民は増加しています。新型コロナウイルス感染症防止のための渡航制限により、短期的な見通しは不透明ですが、中長期的に見れば、今後も外国籍市民は増加していくものと考えられます。

#### 少子・高齢化の進行

犬山市の年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少していますが、高齢者人口割合（高齢化率）は増加が続いており、今後、令和 28（2046）～33（2051）年までは、少子高齢化が進展すると推計されています。

図 1-1 年齢 3 区分別人口の推移



(資料：総務省統計局「国勢調査」)



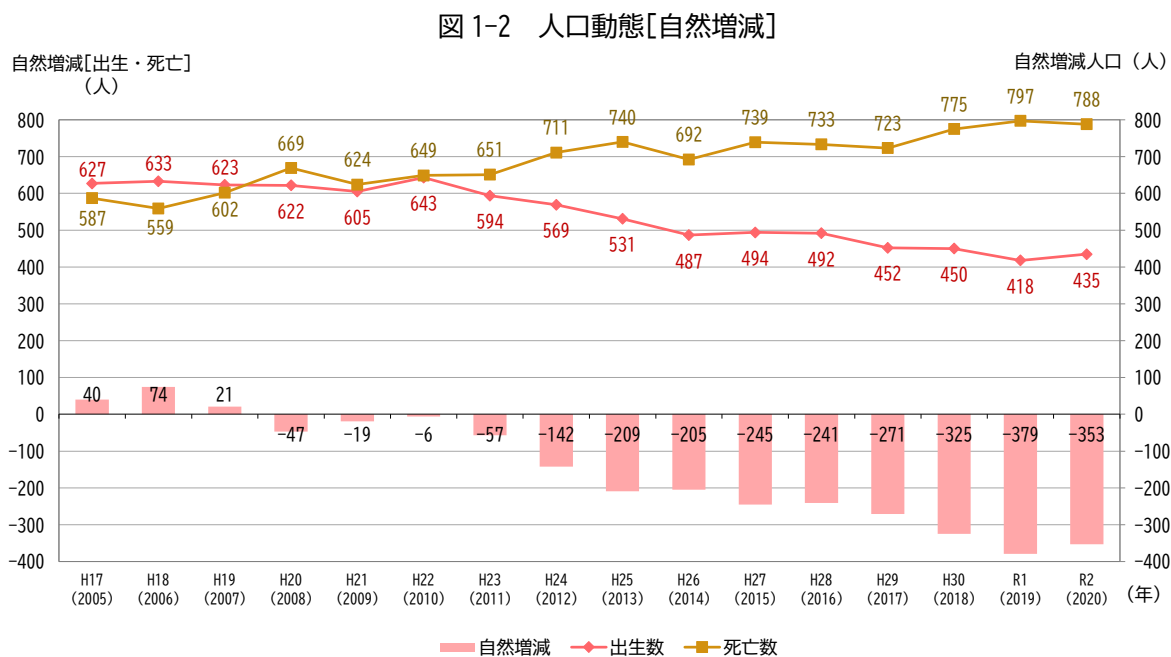
## 人口動態

犬山市の人口減少の背景を見ると、近年では転入者数が転出者数を上回っているものの、死亡数が出生数を上回っており、全体では人口減少が続いています。

### 自然増減

長期間で傾向を見ると、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向となっていました。平成 20（2008）年頃までは、出生数が死亡数を上回っていました。しかし、その後は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。少子高齢化などのますますの進展により、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

なお、出生数の減少については、少子高齢化による子どもを産む世代の減少に加え、未婚率の上昇や、晩婚化、晩産化、子どもを産まない選択をする夫婦が増えていることもその背景だと考えられます。



(資料：犬山市市民課データ)

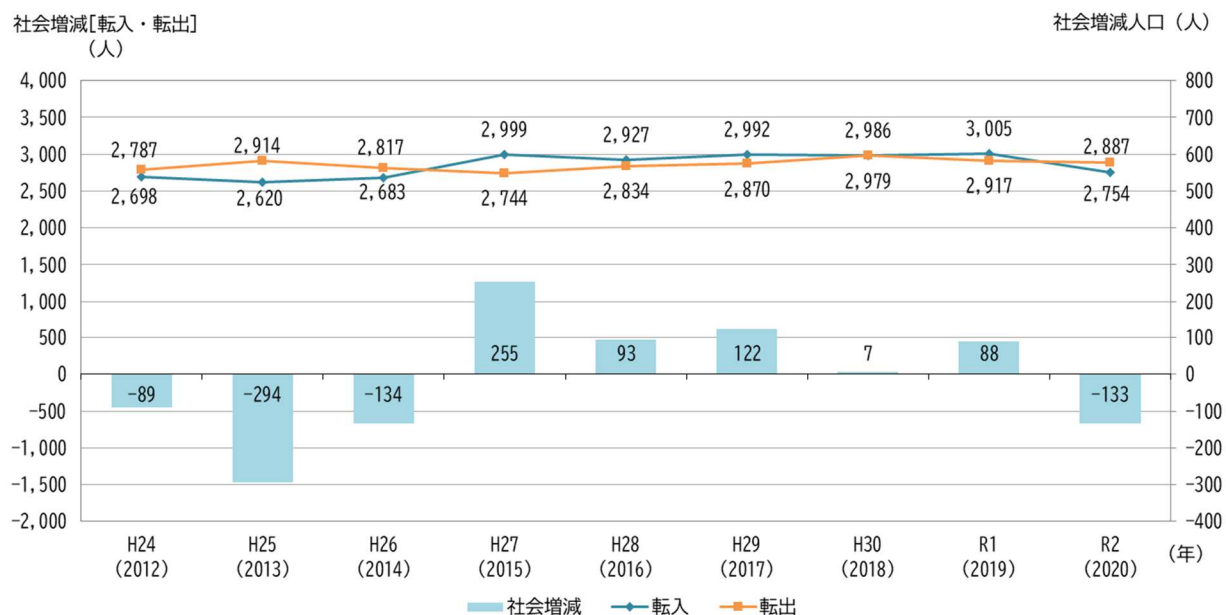
## 社会移動

平成 24（2012）年から平成 26（2014）年にかけては、転出者数が転入者数を上回っていましたが、近年では転入者数が転出者数を上回っています。しかし、令和 2（2020）年については、転出者数の方が多くなっています。これは、新型コロナウイルス感染拡大を背景とした外国人転入者の減少に起因するものとなっており、短期的には社会減になるものの、中長期的には社会増に戻るだろうと考えられます。

性別・年代別に見ると、男性では 15～24 歳では転入が多くなっていますが、25～34 歳では転出が多くなっています。女性では 15～34 歳までの転出が多くなっています。

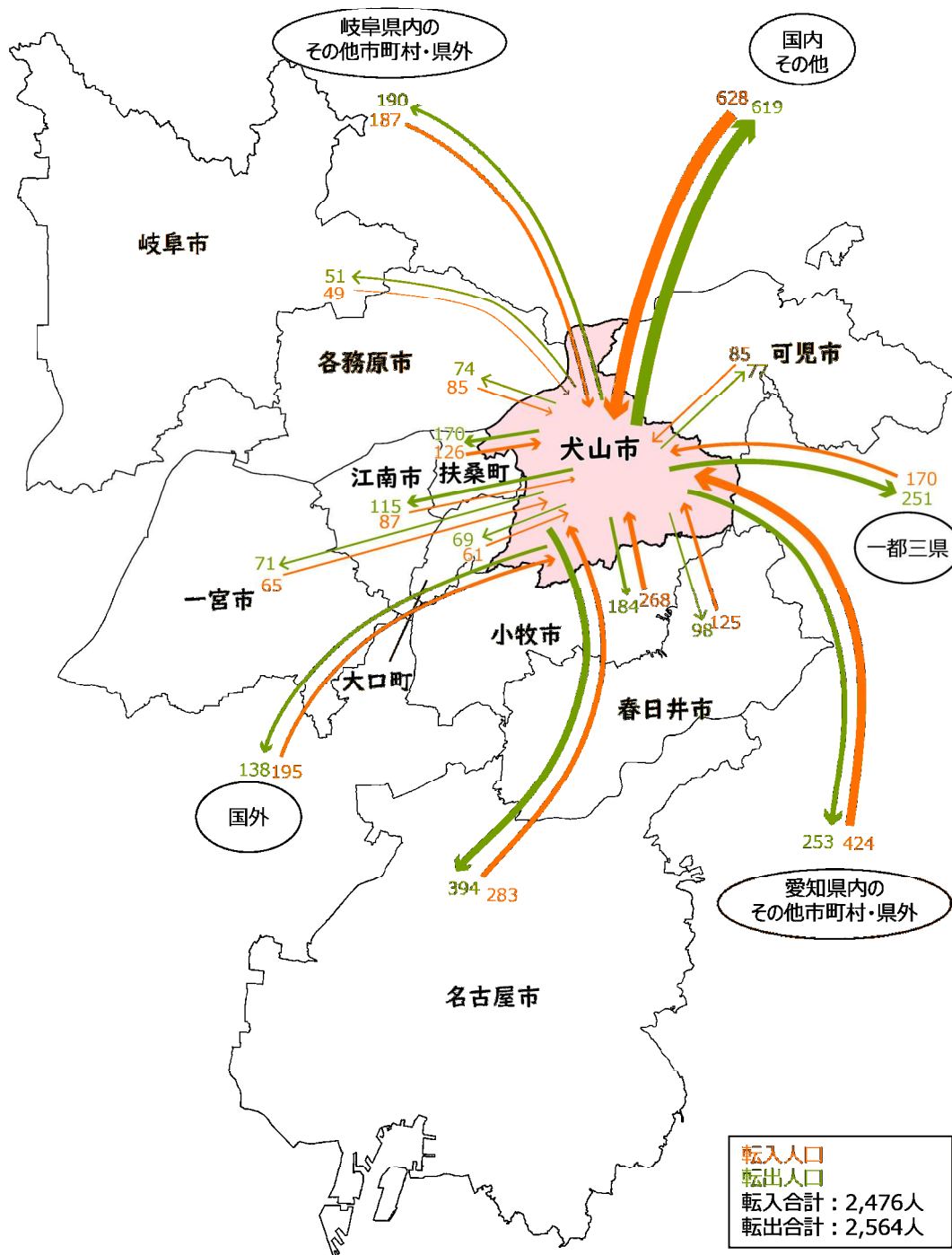
転入元、転出先を見ると、名古屋市及び近隣市町への転入出が多くなっていますが、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への移動も一定の割合を占めています。

図 1-3 人口動態[社会増減]

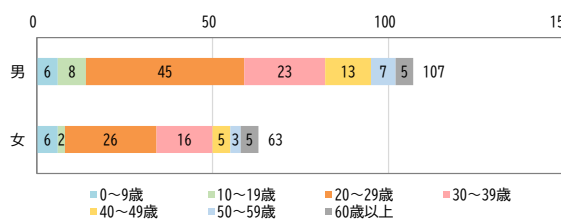


(資料：犬山市市民課データ)

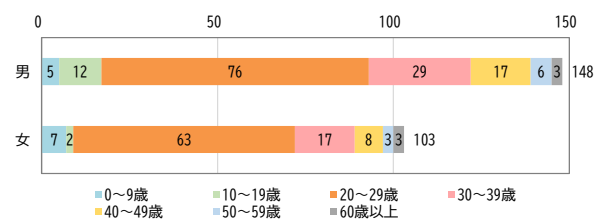
図 1-4 転入元・転出先の状況 (R2 (2020))



一都三県からの転入



一都三県への転出



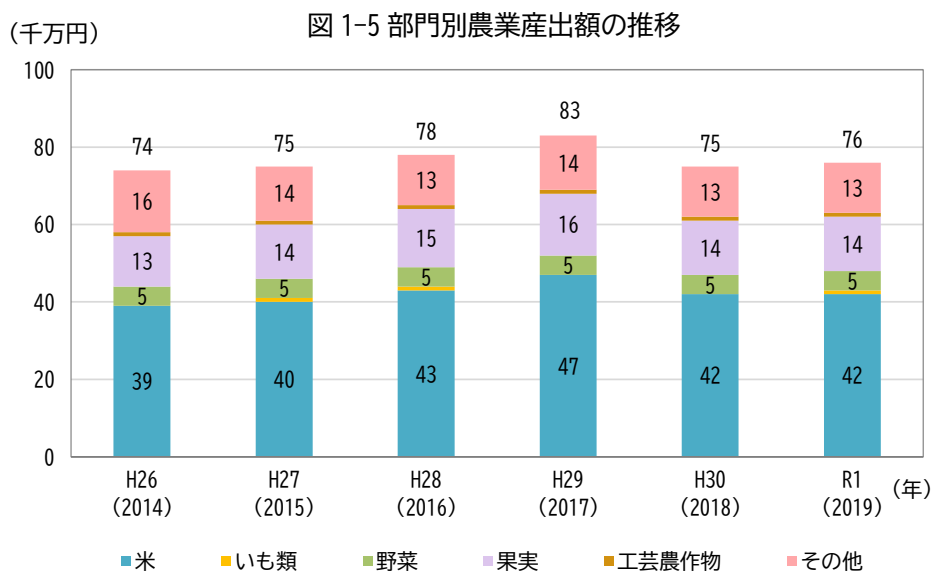
(資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、「国外」は「愛知県人口動向調査」)

## ②産業

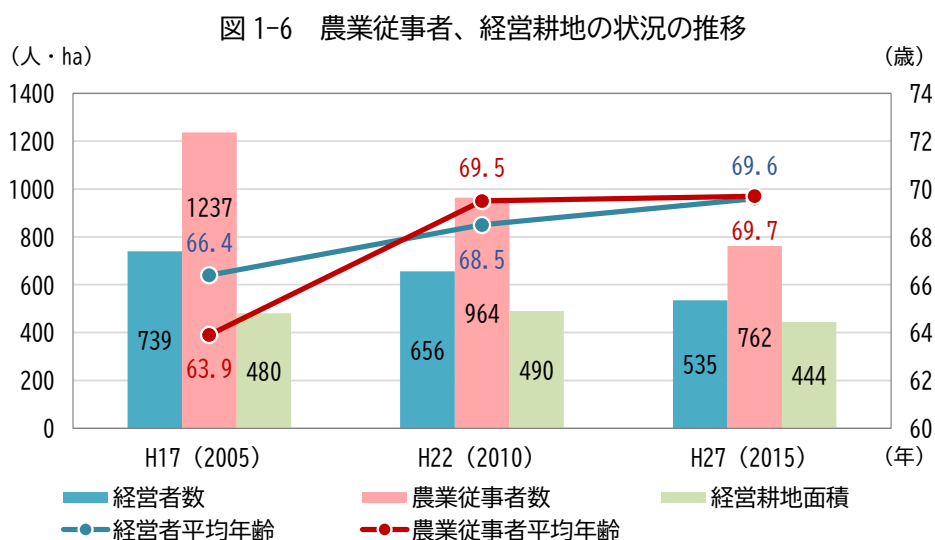
市内の産業構造を見ると、従業員数、付加価値額の面で製造業が最も多いことから、製造業を犬山市の基幹産業とすることができます。

### 農業

犬山市の農業産出額（推計）を見ると、米が一番多く全体の約6割を占め、次に果実が多くなっています。農業従事者は減少するとともに、高齢化が進んでいます。また、経営耕地面積も減少傾向にあります。



(資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」)



※農業経営者：当該農家の農業経営に責任を持つ者をいい、農作業に従事せず作業等の指示を行うだけのものも含める。

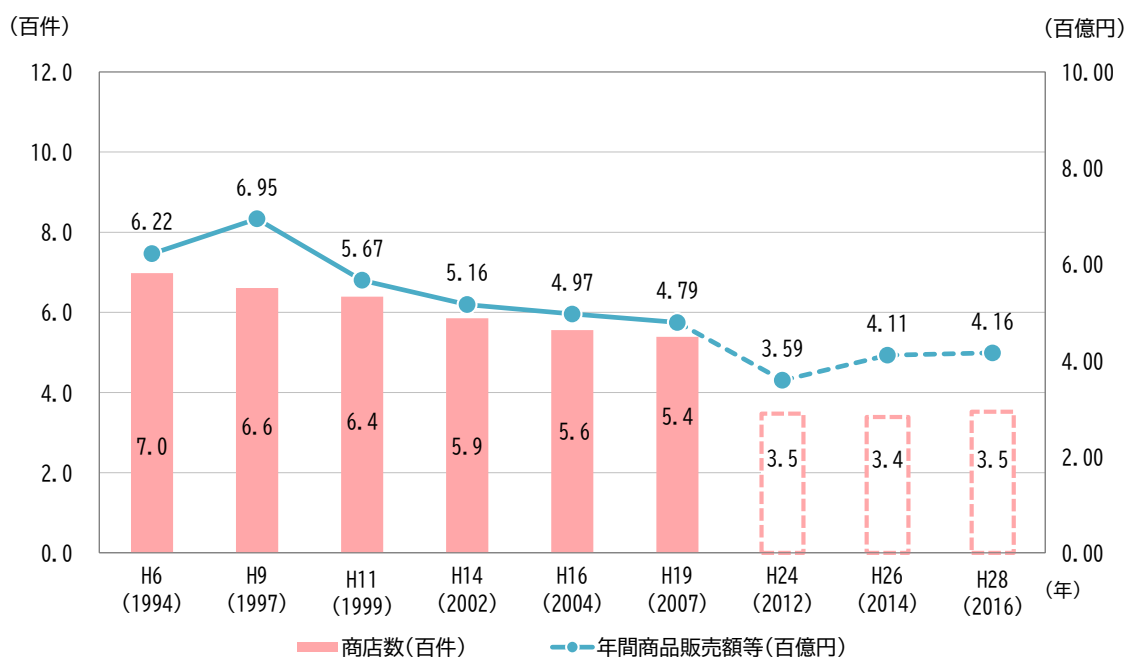
農業就業人口：農業従事者のうち、農業を主として従事した世帯員。

(資料：農林水産省「農林業センサス」)

## 商業（小売業）

犬山市と近隣市町を比較すると、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売り場面積のいずれも下位に位置しています。令和元(2019)年に実施した買い物に関するアンケートでは、市外で買い物をしている人の割合が高く、消費が犬山市外へ流出しています。また、各種市民意識調査等では、商業施設を望む声が多くありました。

図 1-7 小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額等の推移



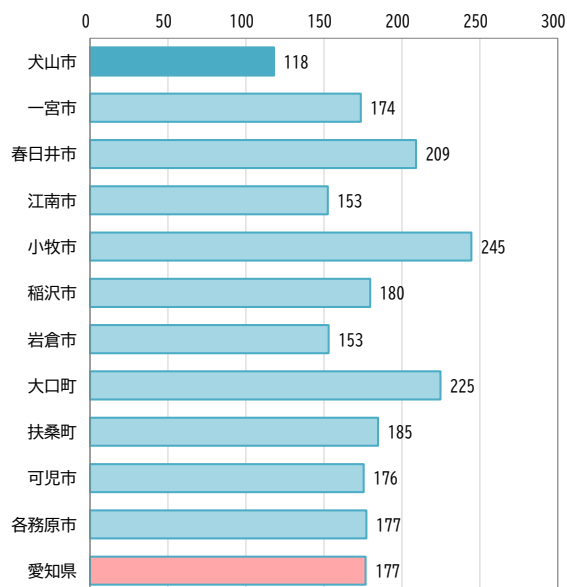
※平成 26 (2014) 年調査は、日本標準産業分類の第 12 回改訂および調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成 19 (2007) 年調査の数値とは接続しない。また平成 24 (2012) 年、平成 28 (2016) 年データは経済センサスによるもので、他の年の商業統計調査と集計対象が異なっている。

(資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」)

図 1-8 小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額【自治体間比較】(H28 (2016))

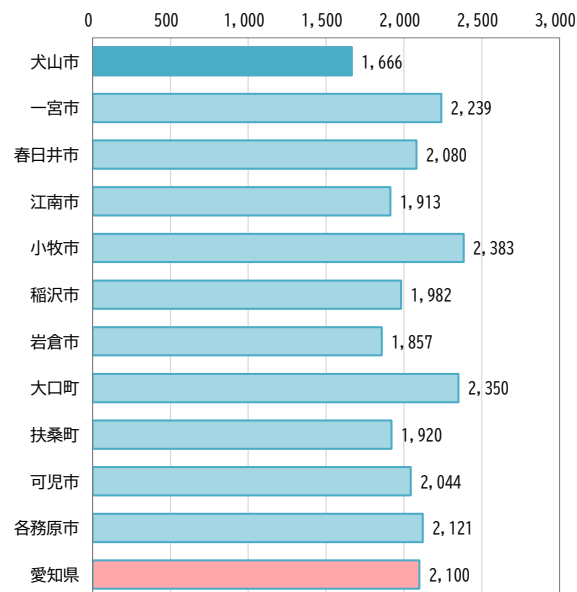
	事業所数(件)	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)	小売面積(m <sup>2</sup> )
犬山市	352	2,496	41,578	37,034
一宮市	2,099	16,279	364,518	352,058
春日井市	1,371	13,781	286,653	316,761
江南市	516	4,115	78,728	120,153
小牧市	742	7,616	181,513	213,891
稲沢市	760	6,891	136,569	226,439
岩倉市	218	1,797	33,376	41,852
大口町	118	1,129	26,533	49,936
扶桑町	195	1,877	36,038	49,873
可児市	521	4,475	91,460	147,283
各務原市	912	7,626	161,743	204,937

1事業所あたり年間販売額（百万円/件）



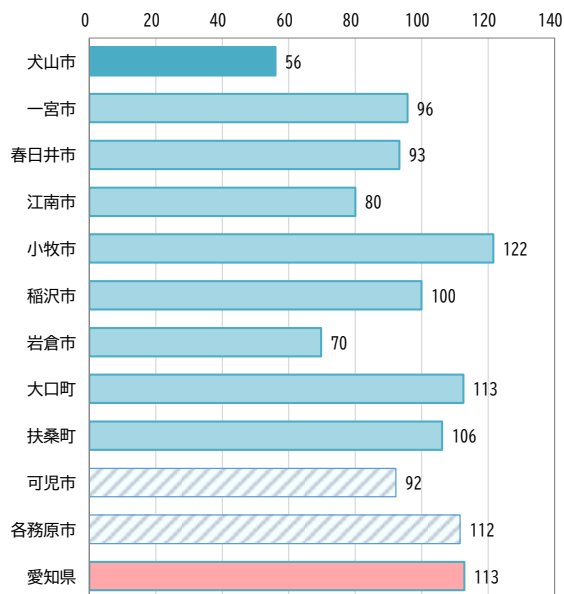
※名古屋を除く

従業員1人あたり年間販売額（百万円/人）

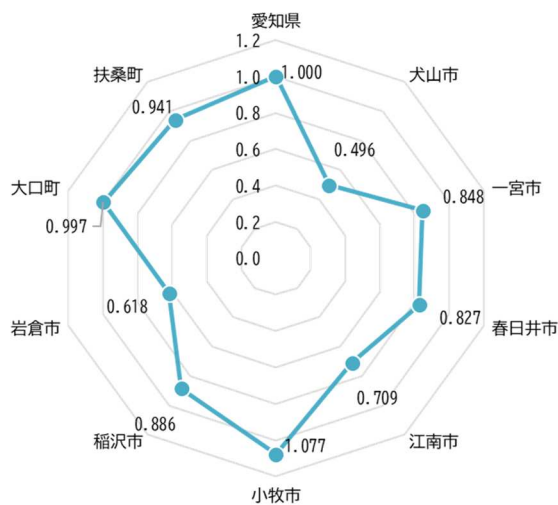


※名古屋を除く

人口1人あたり年間商品販売額（万円/人）



小売吸引力指数の比較 (H28 (2016))



※小売吸引力とは、各市人口1人あたり販売額を県の人口1人あたり販売額で除した値。地域が買い物客を引き付ける力を現す指標で、指数が1以上の場合は、買い物客を外部から引き付け、1未満の場合は、外部に流出しているとみることができる。

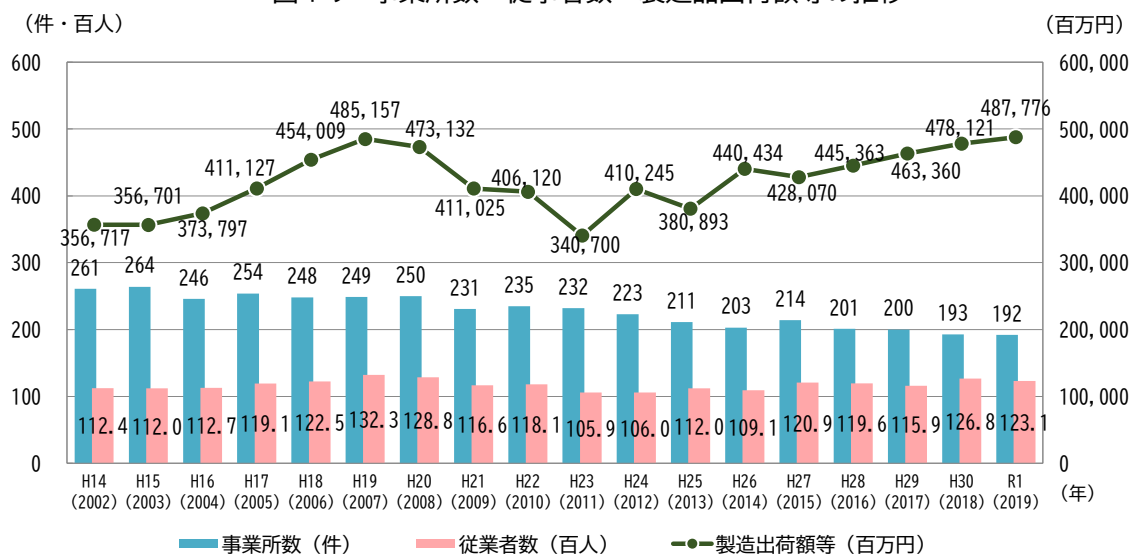
(資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、愛知県「あいちの人口」、岐阜県「岐阜県の人口」)

## 工業

リーマンショックや東日本大震災などの社会情勢に影響を受けながらも、着実に製造品出荷額は伸びており、近隣市町と比較しても中位に位置しています。

業種別に見ると、特に生産用機械器具の占める割合が高くなっています。

図 1-9 事業所数・従事者数・製造品出荷額等の推移

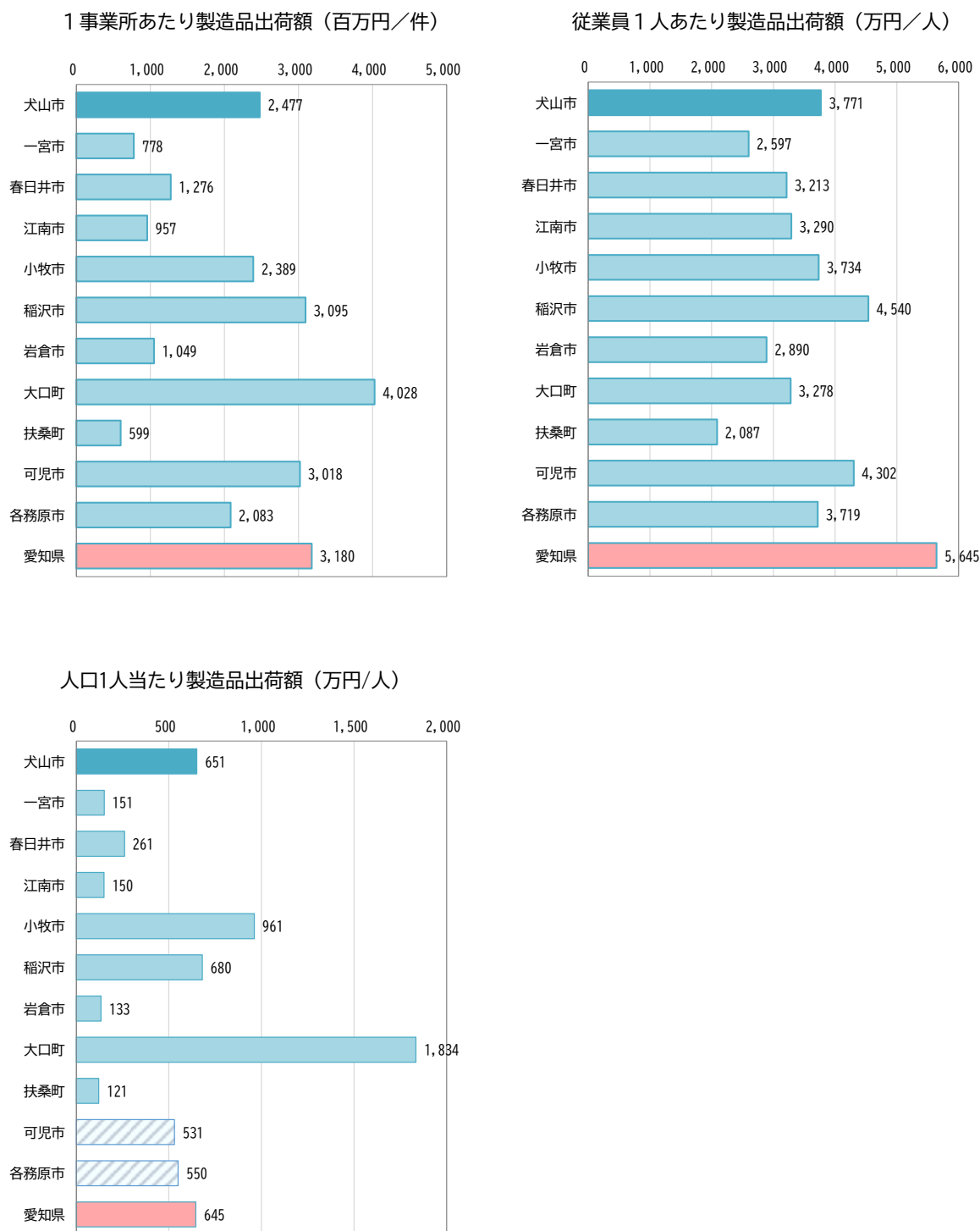


※1 平成 23(2011)年の数値は平成 24 (2012) 年経済センサス、平成 27(2015)年の数値は平成 28 (2016) 年経済センサスによるものであり、工業統計調査との時系列比較の参考にするための数値。

※2 事業所数及び従業者数について、平成 23 (2011) 年は平成 24 (2012) 年 2 月 1 日現在、平成 27 (2015) 年から令和元 (2019) 年は翌年の 6 月 1 日現在、その他の年次は同じ年の 12 月 31 日現在の数値。

(資料：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」)

図 1-10 1 事業所数当たり製造品出荷額等・従業員 1 人当たり製造品出荷額等・  
人口 1 人当たり製造品出荷額【自治体間比較】(R1 (2019))



(資料：経済産業省「工業統計調査」)

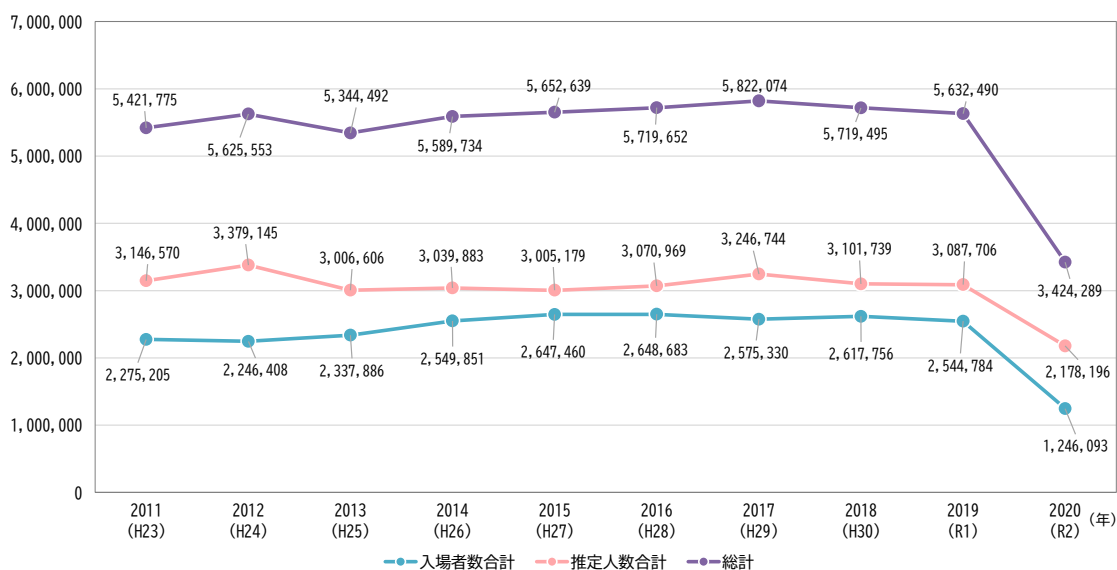


## 観光

犬山市の観光入込客数は、平成 25（2013）年の約 534 万人から令和元（2019）年の約 563 万人と増加傾向でしたが、令和 2（2020）年には新型コロナウイルス感染症の影響を受け、約 342 万人まで落ち込みました。過去 10 年間の宿泊者数の推移を見ると、平成 27（2015）年をピークに減少傾向になっています。

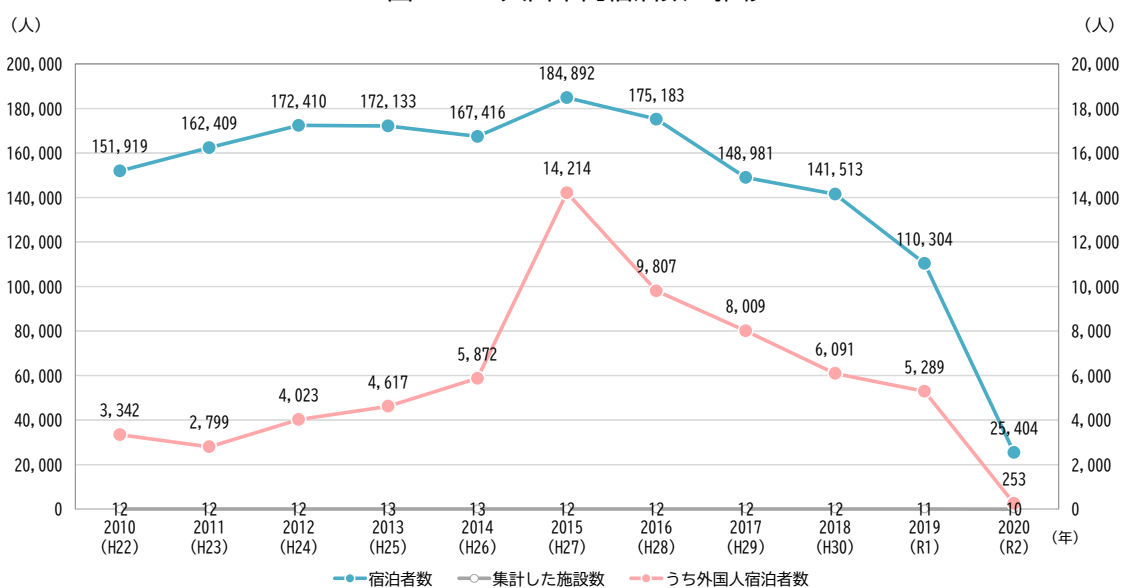
観光客の消費額は、観光が盛んな他都市と比べて低くなっています。

図 1-11 観光入込客数の推移



（資料：愛知県観光コンベンション局「観光入込客統計」）

図 1-12 犬山市内宿泊数の推移



（資料：犬山市観光課データ）

図 1-13 犬山市と他都市の日帰り・宿泊比率及び単価の比較

都市名	日帰り (%)	日帰り客 単価 (円)	宿泊 (%)	宿泊客 単価 (円)	備考
犬山市	96.4	3,846	3.6	15,130	令和元 (2019) 年度
川越市	97.3	6,192	2.7	17,104	平成30 (2018) 年
鎌倉市	96.8	9,281	3.2	24,785	平成29 (2017) 年
彦根市	85.4	4,203	14.6	19,480	令和元 (2019) 年
名古屋市	85.8	市内 : 3,088 市外 : 9,400	14.2	31,304	令和元 (2019) 年
高山市	52.0	9,529	48.0	34,258	令和元 (2019) 年度
伊勢市	90.7	7,647	9.3	26,893	令和元 (2019) 年度

(資料：犬山市観光課データ)

## 就労構造

市内で働く市民の割合は就業者全体の 42.7%となっています。これは近隣自治体と比較しても低く、労働力が市外に流出しています。市外で働く場所としては、名古屋市、小牧市、大口町の順に多くなっています。なお、市外から犬山市へ働きに来る人は、小牧市、各務原市、可児市の順に多くなっています。

市内で働く人の性別をみると、男性が 64.8%となっており、市内従業者数の多くを占める製造業における男女比の偏りが反映されているものと考えられます。

図 1-14 就業者の勤務地の割合【自治体間比較】(H27 (2015))

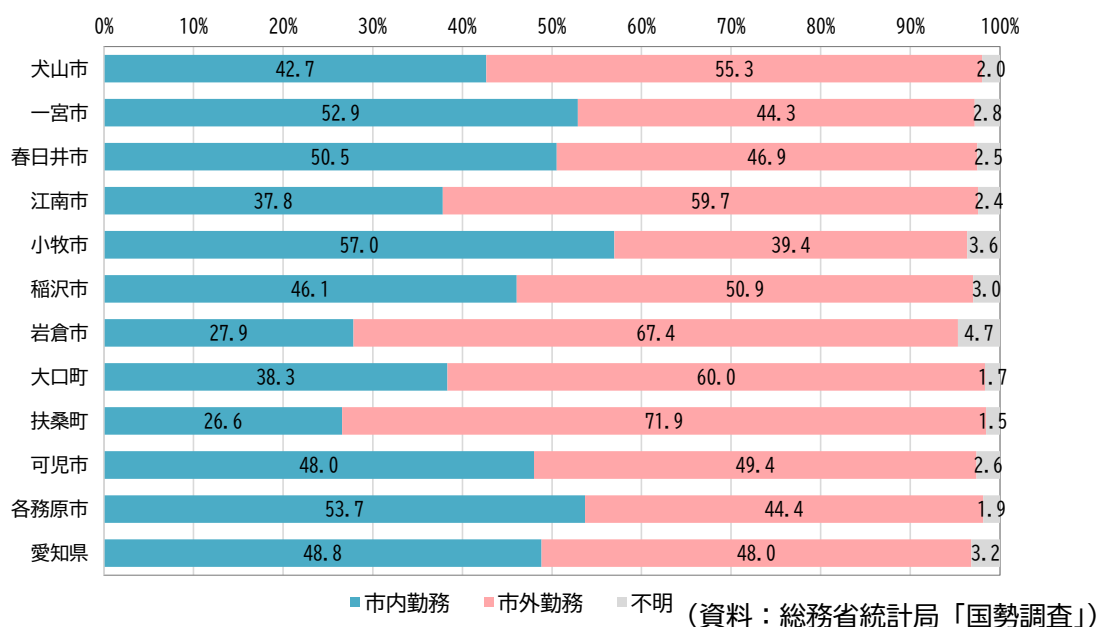
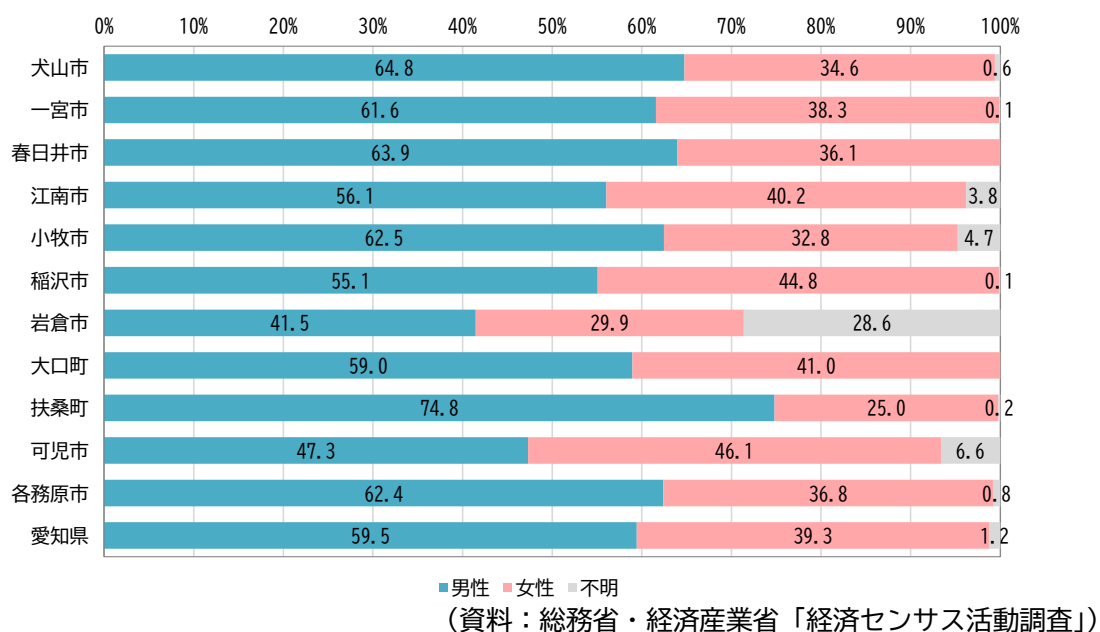


図 1-15 従業者の性別比【自治体間比較】(H28 (2016))



### ③都市構造

犬山市の西部は、木曾川扇状地の頂上部にあり、標高 30～50mの沖積低地と段丘地域（台地）からなっています。東部に広がる丘陵地は、飛騨木曾川国定公園の一部となっており、豊かな自然が残されています。

市内には3つの鉄道路線、7つの鉄道駅があり、市西部にある鉄道駅周辺を中心に市街化が図られてきました。

#### 住宅地

市街化区域では、犬山駅や犬山遊園駅、犬山口駅、羽黒駅、楽田駅周辺において住宅系の利用が誘導されており、住宅の建設や区画整理事業などの宅地開発が実施されてきました。市街化調整区域では、城東地区、池野地区にある昔からの集落が存続するとともに、自然との調和を図りながら大規模住宅開発が実施されてきました。

#### 産業用地

##### 農業用地

市街化調整区域内における農業生産基盤整備事業が実施された場所を中心に、農業振興地域内農用地として位置づけ、農業振興を図っています。

##### 商業用地

市街化区域では犬山駅、犬山遊園駅、犬山口駅、羽黒駅、楽田駅といった市西部にある鉄道駅周辺の幹線道路沿いや犬山城下町地区や木曾川河畔の内田地区において、商業系の利用が誘導されています。市街化調整区域では、いくつかの路線を商業集積ラインとして位置づけ、商業系施設の誘導を図っています。

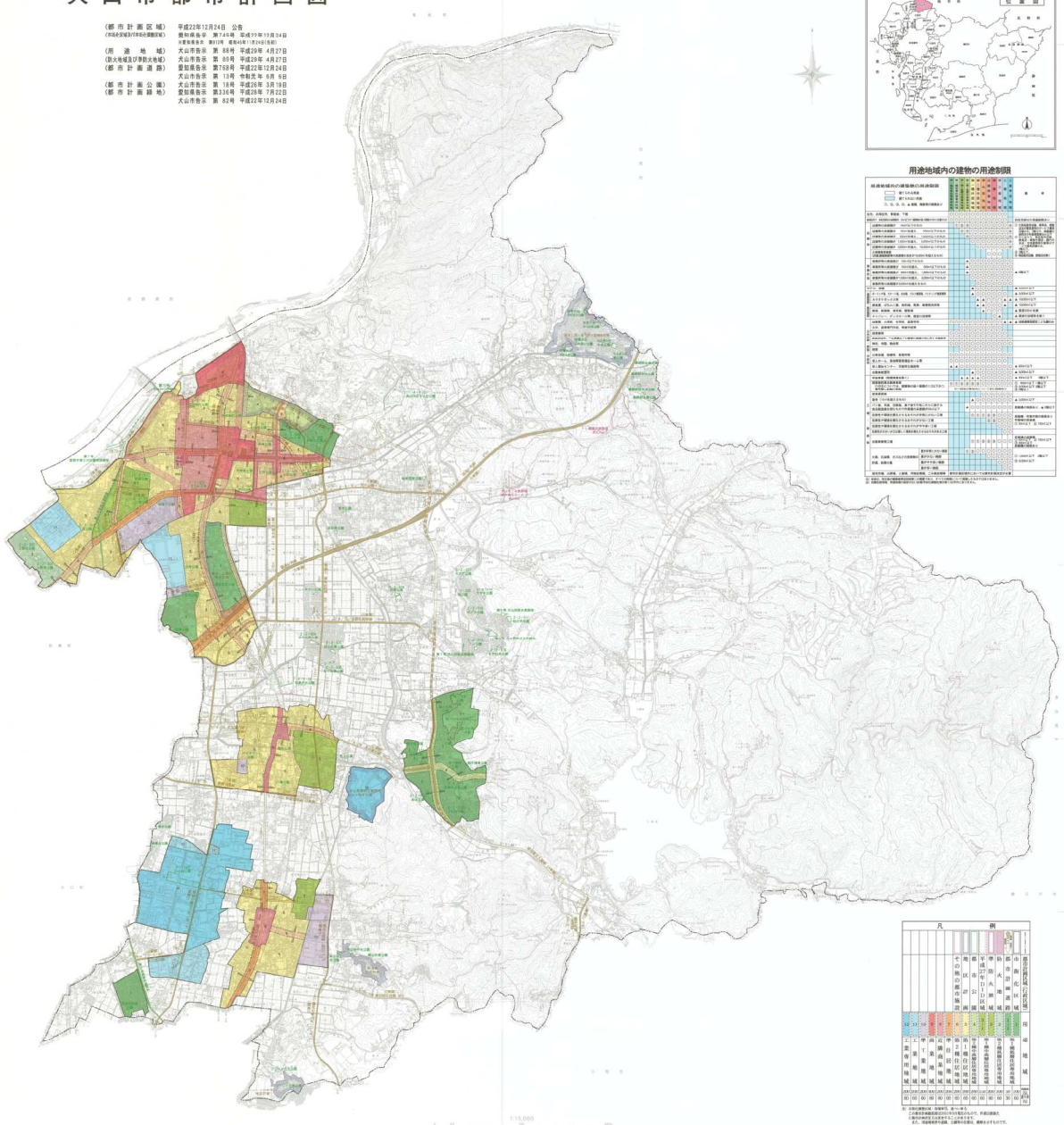
##### 工業用地

昭和初期に進出した紡績工場に加え、昭和 30 年代以降の積極的な企業誘致により、大規模工場が市内各地に立地しています。また、楽田地区にある愛知県が造成した 2 箇所の工業団地では、比較的大規模な事業所が集積しています。

図 1-16 犬山市都市計画図

尾張都市計画区域  
犬山市都市計画図

- 《都市計画区域》 平成22年12月24日 公布  
国土庁告示(国土計画第2号) 平成23年11月24日  
尾張都市計画区域(第1号) 平成23年11月24日  
尾張都市計画区域(第2号) 平成23年11月24日
- 《商業地区》 犬山市告示 第11号 平成16年10月15日  
犬山市告示 第12号 平成16年10月15日  
犬山市告示 第13号 平成16年10月15日
- 《住宅地区》 犬山市告示 第14号 平成16年10月15日  
犬山市告示 第15号 平成16年10月15日  
犬山市告示 第16号 平成16年10月15日
- 《市街地》 犬山市告示 第17号 平成16年10月15日  
犬山市告示 第18号 平成16年10月15日  
犬山市告示 第19号 平成16年10月15日
- 《公園地区》 犬山市告示 第20号 平成16年10月15日  
犬山市告示 第21号 平成16年10月15日  
犬山市告示 第22号 平成16年10月15日



用途地域内の建物の用途制限

用途地域	用途制限
第一種住居地域	第一種住居用建築物のみを建築するものとする。
第二種住居地域	第一種住居用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種住居用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種住居用建築物に準ずるものとする。
第三種住居地域	第一種住居用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種住居用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種住居用建築物に準ずるものとする。
第一種中高層住居地域	第一種中高層住居用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種中高層住居用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種中高層住居用建築物に準ずるものとする。
第二種中高層住居地域	第一種中高層住居用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種中高層住居用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種中高層住居用建築物に準ずるものとする。
第一種工業地域	第一種工業用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種工業用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種工業用建築物に準ずるものとする。
第二種工業地域	第一種工業用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種工業用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種工業用建築物に準ずるものとする。
第三種工業地域	第一種工業用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種工業用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種工業用建築物に準ずるものとする。
第一種商業地域	第一種商業用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種商業用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種商業用建築物に準ずるものとする。
第二種商業地域	第一種商業用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種商業用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種商業用建築物に準ずるものとする。
第一種特別用途地域	第一種特別用途用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種特別用途用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種特別用途用建築物に準ずるものとする。
第二種特別用途地域	第一種特別用途用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種特別用途用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種特別用途用建築物に準ずるものとする。
第一種公園地区	第一種公園用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種公園用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種公園用建築物に準ずるものとする。
第二種公園地区	第一種公園用建築物のみを建築するものとする。ただし、第一種公園用建築物以外の建築物を建築する場合は、用途制限が第一種公園用建築物に準ずるものとする。

凡 例

色	用途制限
赤	第一種特別用途地域
黄	第一種商業地域
青	第一種工業地域
緑	第一種公園地区
紫	第一種中高層住居地域
茶	第一種住居地域
白	第一種住居地域
黒	第一種住居地域
...	...

## ④環境

### 自然との共生

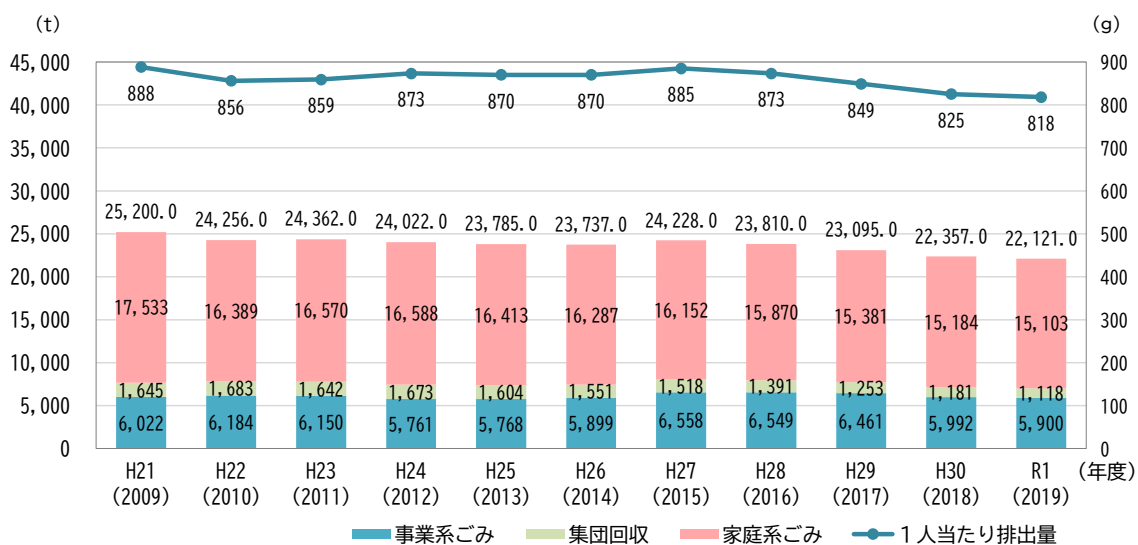
犬山市の豊かな自然は、多くの市民に親しまれています。中でも、東部丘陵に代表される里山環境は、水と緑に恵まれた犬山市の特性を形づくる重要な要素となっています。

市内には国指定天然記念物のヒトツバタゴ自生地などをはじめとする希少な動植物の生息・生育が確認されている一方で、特定外来生物が増加しています。

### ごみの排出量

犬山市におけるごみの年間総排出量を見ると、平成 27 年度（2015 年度）以降は減少傾向となっており、令和元年度（2019 年度）における年間総排出量は約 22,000 t となっています。同年度における 1 人 1 日当たりのごみの量は 818 g/人・日で、これは県内 54 市町村の中で 17 番目に少なく、1 人 1 日当たりの家庭系ごみの量は 467 g/人・日で、県内市町村の中で 8 番目に少ない数字となっています。

図 1-17 ごみ排出量の推移

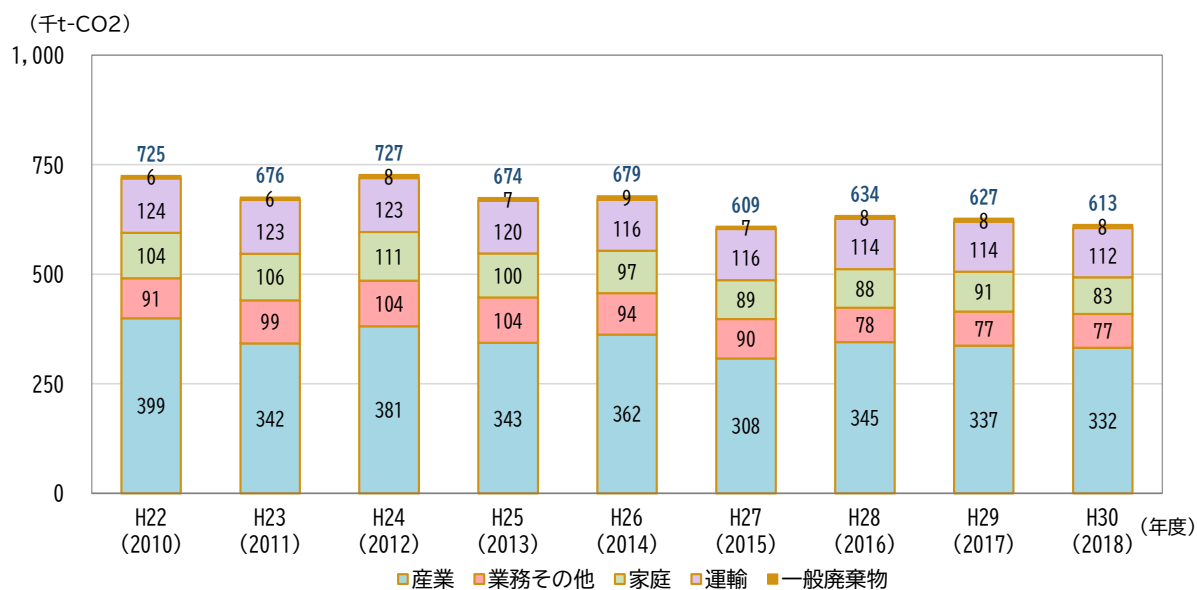


(資料：愛知県「一般廃棄物処理事業実態調査」)

## 温室効果ガスの排出量

犬山市から排出される温室効果ガス排出量の総量は、近年では減少傾向にあり、平成30年度（2018年度）における排出量総量は613千t-CO<sub>2</sub>と推計されています。分野別に見ると、産業部門が332千t-CO<sub>2</sub>（54%）、家庭部門が83千t-CO<sub>2</sub>（14%）、運輸部門が112千t-CO<sub>2</sub>（18%）と推計されており、全国平均や愛知県平均よりも産業部門が占める割合が高いとされています。

図1-18 温室効果ガスの排出量の推移



(資料：環境省「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」)

## 4 市民のまちづくりに対する意見

### (1) まちづくりに対する実感

市民意識調査（18歳以上）では、地域、福祉、産業、都市、環境（自然環境を除く）等に関する43の項目について質問しています。その結果を用いて、次頁の図1-19のようにまとめ、市民の実感から犬山市の特長や改善点を整理しました。

#### 市民が実感している特長

「観光客が来訪しやすい」と「歴史を大切にし、文化財が保存・活用されている」については肯定的な回答（「そう思う」「ややそう思う」）が多く認知度も高いことから、歴史に恵まれた観光地であることは市民も実感する特長といえることができます。また、「家庭ごみの減量やリサイクルの意識が高い」も上記2つと比べて低くなっていますが、全体から見ると肯定度・認知度がともに高いことから、市民の環境意識の高さが表れているものと考えます。

「小中学校の教育が充実している」については、今回の市民意識調査では、肯定度がやや高く認知度は高くないという結果となっていますが、保護者や児童、生徒へのアンケートでは満足度が非常に高くなっていることから、「小中学校における教育の充実」は広く市民には認知されていないものの、犬山市の特長といえることができます。

#### 市民の実感からみた改善点

「市内での買い物が便利である」「魅力ある商店がある」については、肯定度が低く認知度が高いことから、買い物環境は改善点となっており、これは他のアンケート等からも示されています。このことに関連して、「市内の中小企業が元気である」も肯定度が低くなっており、改善点となっています。

他に、「空き家や空き地が少ない」「若者が活躍できる」についても肯定度が低く、改善すべき点となっています。

「企業誘致を進めている」「創業・起業がしやすい」については、肯定度・認知度ともに低くなっていますが、これはこうしたことに関心を持った人が少ないことに起因するものと考えられます。



図 1-19 まちづくりに対する肯定度と認知度の分布

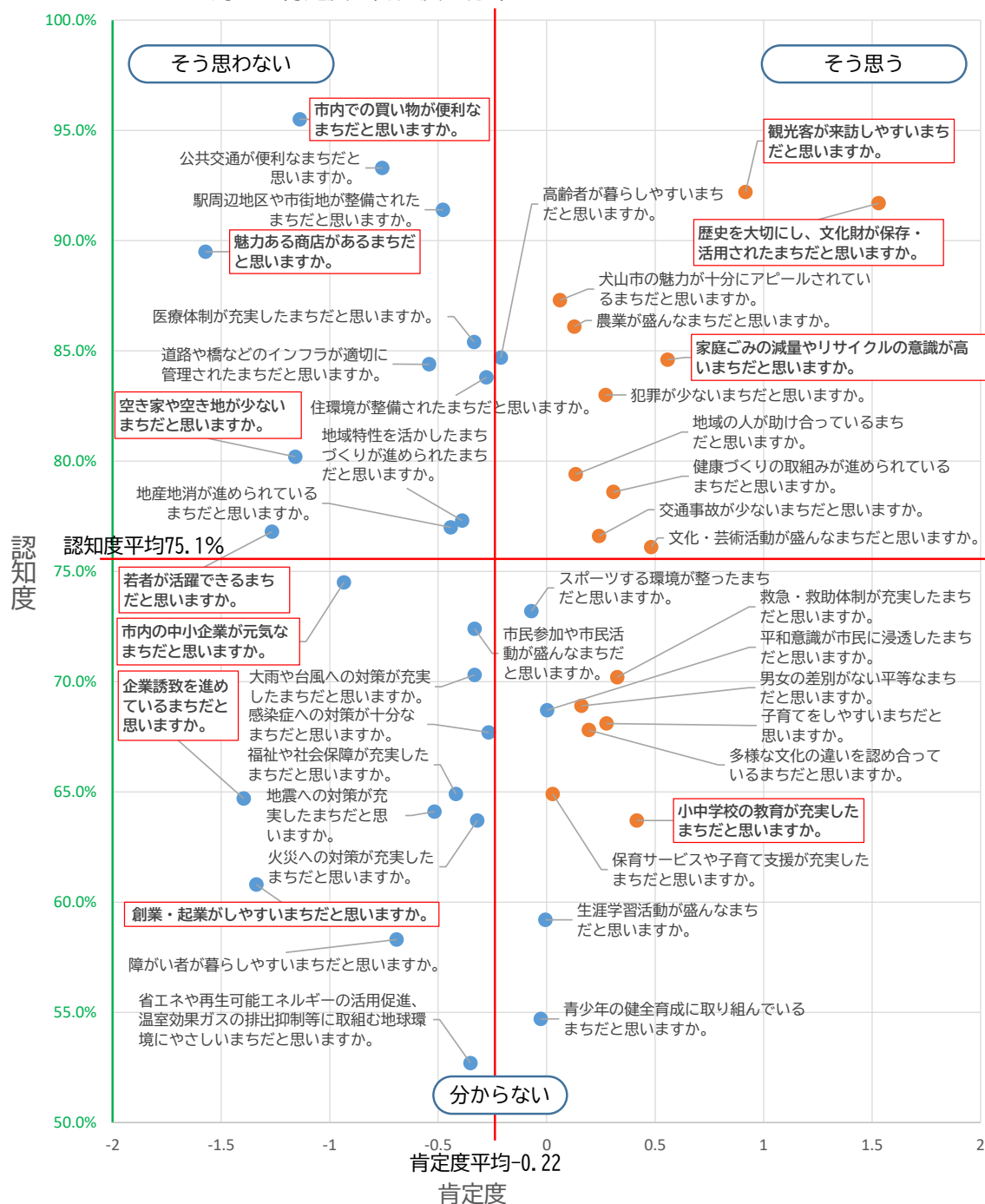


図 1-19 は、肯定度と認知度によって各項目を分布した図です。

・肯定度

「～なまちだと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答（「そう思う」「ややそう思う」とそうでない回答（「ややそう思わない」「そう思わない」）の割合を数値化したものです。

（算出方法）

「そう思う」= 3点、「ややそう思う」= 1点、「ややそう思わない」= -1点、「そう思わない」= -3点とし、点数にそれぞれの回答割合を乗じたものの合計を 100 で割ったもの（回答割合の算出にあたっては「わからない」を除外して計算しています）。

・認知度

「～なまちだと思いますか」という質問に対して、「わからない」と答えた人の割合。

## (2) まちづくりに向けた意見

市民意識調査（アンケート）や地区別タウンミーティングなどで寄せられた犬山市の将来のあり方やまちづくりに関する意見を取りまとめたところ、5つの分野の意見に大別されました。

### ①市民生活

多様な市民が暮らしやすく、また地域での人間関係が豊かであることが望まれています。若者や子育て世代においては、子どもを産み育てることに対する支援が必要とされており、特に経済的な支援が求められています。

#### 『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・住民へのサービスが充実するまち
- ・高齢者が活躍できる元気なまち、健康長寿のまち
- ・子どもが元気なまち
- ・外国人が住みやすいまち
- ・みんなであいさつできるまち、みんなでお祭りできる楽しいまち

#### 『安心して子どもを産むために必要な支援』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子育てのため（教育費含む）の経済的な支援（51.7%）
- ・妊娠・出産のための経済的な支援（39.7%）

#### 『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

##### 【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子育て支援（妊娠・出産・保育など）や教育支援の充実

## ②産業

買い物などの日常生活の利便性の向上と身近に働く場所があることが望まれています。また、観光については、観光地として人気なまちであることに加え、城下町だけではなく、里山も含めて市全体がにぎわうことが望まれています。

### 『10年後になったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・商業が活性化し、企業支援が充実し、市民が主体としたまちづくりができるまち
- ・スーパーなど買い物できる場所が多く、便利なまち
- ・観光地として人気なまち
- ・城下町だけでなく、里山も観光地としてにぎわっていけるまち

### 『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・商業施設を増やすこと（51.8%）
- ・働く場があること（32.7%）

### 『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取組み』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・買い物などの日常生活利便性の向上（57.8%）

### 『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

#### 【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・生活必需品や飲食等の商業施設の誘致・充実
- ・大型商業施設の誘致・充実

## ③住環境

道路や公園の整備、公共交通の利便性が望まれているほか、子育て環境の充実、災害に強く事故や犯罪への予防・対策ができていいる安全・安心な住環境が求められています。

### 『10年後になったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・利便性のよいまち
- ・道路環境などが良く整備されているまち
- ・災害に強いまち
- ・コミュニティバスが便利なまち

### 『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子育て環境が充実していること（44.4%）

### 『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取組み』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子ども産み育てるための環境整備（31.4%）
- ・事故や犯罪などの予防・対策（30.4%）

### 『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

#### 【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保
- ・狭あい道路解消などの道路整備
- ・公園・緑地・遊歩道などの整備・充実

## ④自然環境

緑が多いことを犬山市に住み続けたい理由とする人が多く、今後も里山の活用や豊かな自然を残していくことが望まれています。

### 『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・里山が活用されたまち
- ・豊かな自然が残されたまち

### 『犬山市に住み続けたいと思う理由』【市民意識調査（18歳以上）】

- ・緑が多い（39.3%）

## ⑤市民の参加・協働

地区別タウンミーティングでは、ここまでに記載した『10年後なったらいいね！こんなまち』を実現するために、参加者が自らできることを挙げてもらいました。その中では、みんなで助け合う、コミュニケーションを図るといった意見が出されました。

一方で、地域で活動する団体からは、会員数の減少や会員の高齢化といった問題点・課題が挙げられています。

### 『自らできること』【地区別タウンミーティング】

- ・自らまちづくりで活躍する
- ・ボランティア活動をとおしてみんなでつながり、助け合いができるようにする
- ・仲間集めをする
- ・行政に頼りすぎずに、みんなで助け合う
- ・世代間交流を行い、若い人にこういった活動を伝えていく
- ・地域での活動に参加し、みんなでコミュニケーションをとる

### 『問題点・課題』【団体アンケート】

- ・会員数の減少
- ・会員の高齢化

## 5 まちづくりの主要課題

「3. 犬山市を取り巻く状況（P4～21）」や「4. 市民のまちづくりに対する意見（P22～26）」を踏まえ、犬山市総合計画審議会などで出された意見を参考とし、5つのまちづくりの主要課題を整理しました。

### 主要課題① 暮らしの充実

まちづくりを考えるにあたっては、市民一人ひとりの生活が第一だと考えます。

このまちで生活している多様な人が、子育てや学び、地域での活躍、健康づくりを通じて、いつまでも元気で充実した毎日を送ることができるまちにしていくことが必要です。そして、「このまちに住み続けたい」といった思いや「このまちで子どもを産み育てていきたい」という思いの醸成につなげます。

### 主要課題② 住環境の維持・整備

犬山市が「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちであるためには、誰にとっても快適で、安全・安心な住環境の維持・整備が求められます。限られた財源の中で、適切な維持管理と誰にとってもやさしい整備を、計画的に進める必要があります。

また、近年、多発している大雨や、大規模地震といった災害への備えや、火災予防、犯罪防止、交通安全対策等が求められているとともに、感染症対策に取り組み、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進める必要があります。

そして、「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちとして犬山市を選ぼうとしている人たちのための、住宅の確保が必要となります。

### 主要課題③ 産業の振興

市内産業の活性化は、人口減少の局面においても、安定した市民サービスを提供するための財源確保につながります。また、買い物や飲食などの商業施設を求める市民の声が多いことから、市民生活向上のために大きな役割を果たすとともに、雇用を創出し、市民が働く場所となります。加えて、産業の担い手である事業者は、地域のまちづくりにも大きな役割を果たしています。

このように市民の暮らしに恩恵をもたらす産業振興を、これからも続けていく必要があります。

#### 主要課題④ 地球環境などへの配慮

地球温暖化による気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染などの地球環境問題が深刻化している中、脱炭素や脱プラスチック、省エネルギーや資源のリサイクルの取組みが、企業や市民一人ひとりに求められています。また、温室効果ガスを吸収する森林をはじめとする、私たちにやすらぎをもたらす自然環境の保全にも取り組まなければいけません。

こうした取組みを適切に進め、私たちの地球を次の世代へと引き継ぐ義務があります。

#### 主要課題⑤ 市民の参加・協働の推進

行政だけでなく様々な主体が様々な形で地域にかかわることで、よりよいまちづくりが進められてきました。

しかし、現在も新たに活動をはじめめる団体などが現れる一方で、少子高齢化の進展などを背景に、担い手が減少している団体も多くなっています。

地域が抱える様々な課題、そして犬山市の主要課題①～④を解決していくためには、市内で活躍する様々な主体による活動を維持すること、新たな活動や取組みが始まり、発展していくことが必要です。

そして、様々な主体との協働によるまちづくりが求められます。